

四日市市告示第422号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成30年7月26日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

平成30年7月24日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市蒔田四丁目697番、698番

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市西富田二丁目5番3号
株式会社丸正不動産
代表取締役 遠藤 みきる

(都市整備部開発審査課)